

概要版

足立区立小・中学校の 適正規模・適正配置の実現に向けて（案）

～次世代へつなぐ適正規模・適正配置のガイドライン～

発行：足立区教育委員会事務局 学校適正配置担当課
電話：03-3880-5111（代表） 内線 3535～3536

1 適正規模・適正配置に向けたこれまでの取り組み

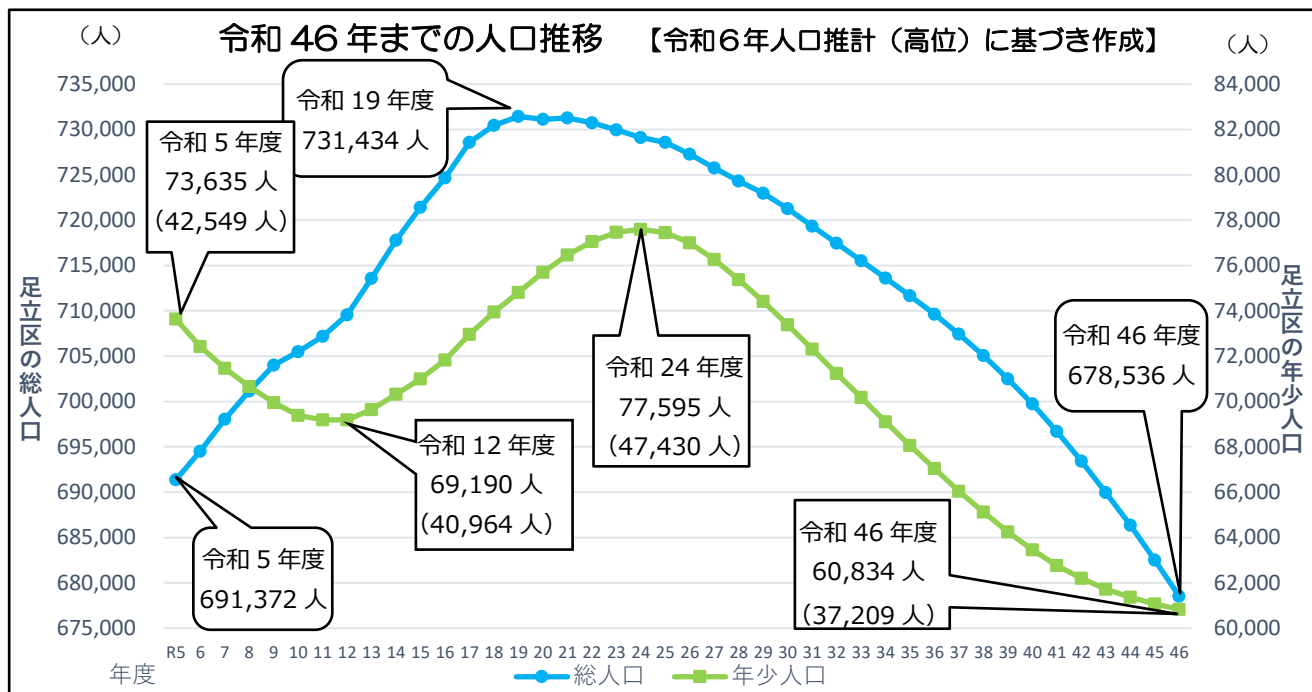
足立区教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、減少する児童・生徒数の状況等を受けて、小・中学校の適正規模・適正配置に取り組んできました。その結果、令和7年4月現在、小学校67校、中学校35校の合計102校となっています。

年 度	区分	統合等を実施した小・中学校
平成 3	統合	千寿本町小学校の開校（千寿第一小学校と千寿旭小学校を統合）
平成 4	統合	千寿桜小学校の開校（千寿第六小学校と千寿第七小学校を統合）
平成 9	統合	桜花小学校の開校（花畑東小学校と桑袋小学校を統合） 西保木間小学校の開校（浏江第二小学校と竹の塚北小学校を統合）
平成 13	統合	足立入谷小学校の開校（入谷小学校と入谷南小学校を統合）
平成 14	統合	千寿小学校の開校（千寿小学校と千寿第二小学校を統合） 千寿常東小学校の開校（千寿第四小学校と柳原小学校を統合）
平成 15	統合	千寿青葉中学校の開校（第三中学校と第十五中学校を統合）
平成 17	統合	千寿双葉小学校の開校（千寿第三小学校と元宿小学校を統合） 千寿桜堤中学校の開校（第二中学校と第十六中学校を統合）
平成 24	統合	本木小学校の開校（本木小学校と本木東小学校を統合）
	通学区域	栗原小学校と亀田小学校の通学区域を変更 第七中学校と第十中学校の通学区域を変更
平成 25	統合	足立小学校の開校（千寿第五小学校と五反野小学校を統合）
平成 27	統合	鹿浜五色桜小学校の開校（上沼田小学校と鹿浜小学校を統合）
平成 28	統合	鹿浜菜の花中学校の開校（鹿浜中学校と第八中学校を統合）
平成 29	統合	江北桜中学校の開校（上沼田中学校と江北中学校を統合）
令和 4	統合	江北小学校の開校（江北小学校と高野小学校を統合）
令和 5	統合	鹿浜未来小学校の開校（北鹿浜小学校と鹿浜西小学校を統合）

2 児童・生徒の総数と人口推計

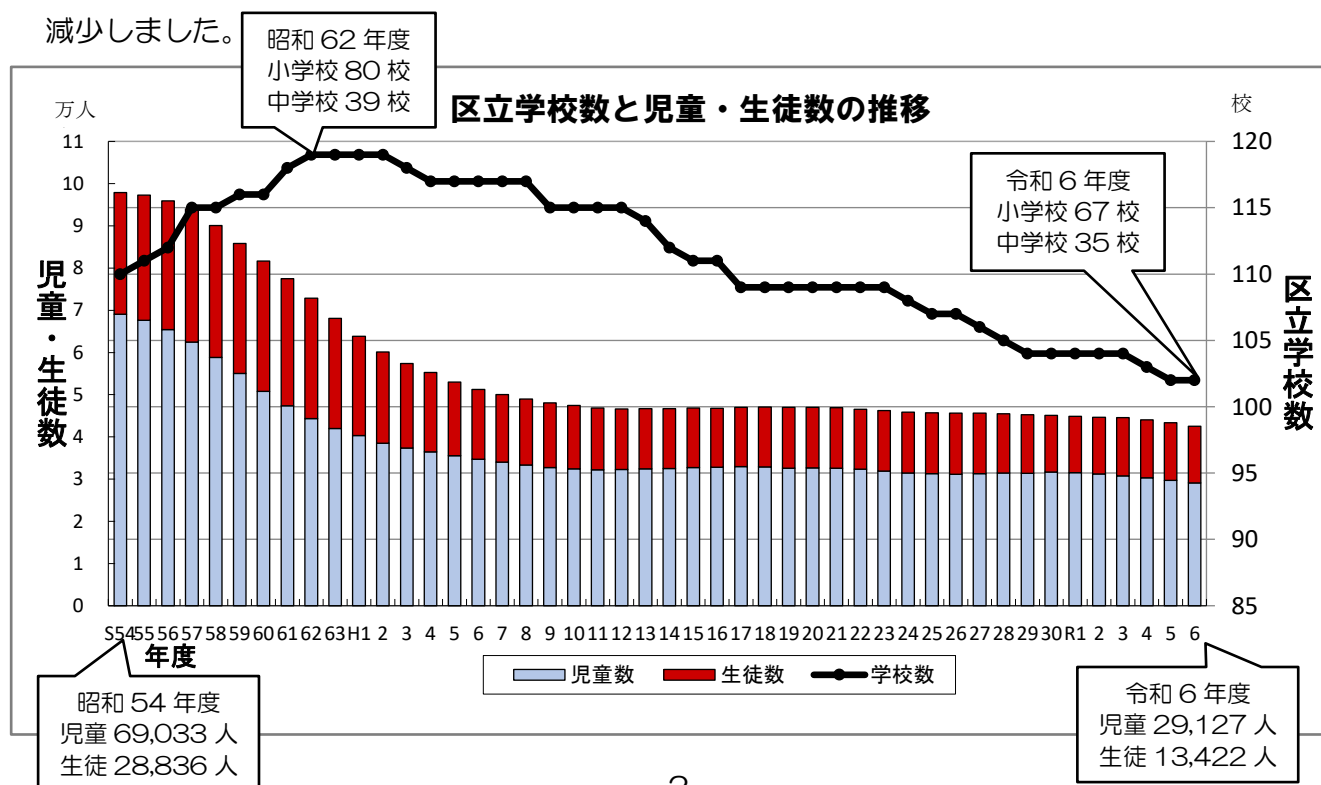
足立区の総人口は、令和 19 年度の 731,434 人をピークとし、その後は減少に転じ、令和 46 年度には令和 19 年度と比較して約 7.2%減の 678,536 人になる見込みです。

年少人口（0～14 歳）は令和 12 年度に 69,190 人まで減少した後、令和 24 年度に 77,595 人まで増加します。その後は減少に転じ、令和 46 年度は令和 24 年度と比較して約 21.6%減の 60,834 人になる見込みです。



※ グラフの（ ）は 6～14 歳の人数

区立学校の児童・生徒数は最多となった昭和 54 年度から令和 6 年度までの 46 年間で、児童数は 69,033 人から 29,127 人へ約 57.8%減少、生徒数は 28,836 人から 13,422 人へ約 53.5%減少しました。



3 適正規模の考え方【変更有り】

(1) 適正規模とは

義務教育という大切な時期に学校内の集団生活の中で学び、社会性を身につけるために一定規模の児童・生徒数を確保すること。

(2) 適正規模の基準

	小学校	中学校
学級数	1 校あたり 12～24 学級 1 学年あたり 2～4 学級	1 校あたり 12～24 学級 1 学年あたり 4～8 学級
児童・生徒数	1 校あたり 340～740 人	1 校あたり 370～840 人

ア 1 校あたりの適正な学級数「12 学級から 24 学級」

小学校では、最低限クラス替えができる各学年 2 学級以上が必要であるため「1 学年 2～4 学級の 12～24 学級」を適正規模とします。中学校では、同じ地域の小学校 2 校程度から 1 つの中学校に進学することを想定して「1 学年 4～8 学級の 12～24 学級」を適正規模とします。

【文部科学省と足立区の適正規模基準の比較】

	国の根拠法令など	国	区（小・中学校）
小規模校	—	11 学級以下	
適正規模	学校教育法施行規則	12～18 学級	12～24 学級
	義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令	12～24 学級 (5 学級以下の学校と 12～18 学級の学校を統合した場合)	
大規模校	文部科学省の手引き	25～30 学級	25 学級以上
過大規模校		31 学級以上	大規模校と同様の扱い

イ 1 校あたりの適正な人数「小学校 340～740 人、中学校 370～840 人」

現在足立区では、東京都が定める学級編成基準を踏まえ、1 学級あたりの上限人数を、小学校全学年と中学 1 年生を 35 人、中学 2、3 年生を 40 人としています。

その上で、1 校あたりの適正な人数は、〔1 学級あたりの平均人数（令和 6 年 5 月 1 日現在）×適正な学級数（12～24 学級）〕として設定しています。

	小学校	中学校
令和 6 年 5 月 1 日現在 1 学級あたり平均人数 (最少～最大人数)	28～31 人	31～35 人
適正な学級数	12～24 学級	
適正な児童・生徒数 (最少～最大人数)	28 人×12 学級＝336÷340 人 31 人×24 学級＝744÷740 人	31 人×12 学級＝372÷370 人 35 人×24 学級＝840 人
前回からの変更点	最大児童数 760 人→740 人	変更無し

4 適正配置の考え方【変更無し】

(1) 適正配置とは

児童・生徒が安全に一定の時間と距離の範囲内で通学するために、小・中学校を配置すること。

(2) 適正配置の基準

	小学校	中学校
通学時間	おおむね 30 分以内	
通学距離	おおむね 1,200m以内が望ましい	おおむね 1,800m以内が望ましい
通学区域	小学校と中学校の通学区域は、交友関係や地域との結びつきなどを考慮し、できるだけ整合性を持たせ、1 中学校あたり 2～3 の小学校が望ましい。	
通学区域 の境界	13 ブロック、町丁目の区域、町会・自治会の区域 青少年対策地区委員会の区域	
通学路	特に小学校の場合の安全性を重要視し、主要道路（国道 4 号線ほか）、鉄道 および河川により通学路が原則として分断しないことが望ましい。	

【通学時間・通学距離の考え方】

通学時間、通学距離は個人差や気象条件、道路条件などに左右されるため、平均的な児童・生徒の歩ける時間と距離として、あくまでも目安ととらえて運用していきます。

通学時間
通学時間は、一般的に子どもが通学に要する時間を、目安として基準にしています。 厚生労働省による子どもの起床時間の調査や、足立区の学校の登校時間などを勘案し、通学時間は「おおむね 30 分以内」を一つの目安としています。
通学距離
通学時間「おおむね 30 分以内」より通学距離の目安を算出 小学生は「分速 40m として、30 分歩くとおおむね 1,200m 進む」 中学生は「分速 60m として、30 分歩くとおおむね 1,800m 進む」 ※ 通学距離の基準は、自宅から学校までの直線距離で測って設定しています。

(3) 通学路の安全対策

子どもたちが安心して学校に通うためには、通学路の安全対策が欠かせません。現在も各学校では、PTA や地域のみなさまのご協力による声掛けや交通誘導のほか、通学路合同点検や、防犯カメラの設置などの取り組みが行われています。

特に通学路合同点検では、各関係機関が一堂に会して現地調査を行っており、通学路全体の安全対策の基礎となっています。また、平成 26 年度からは順次、通学路上や塾、公園などに通うなど児童がよく使う道路上に防犯カメラを設置し、保護者からは「安心感が増した」という声や、町会・自治会からも、犯罪抑止に大変効果があると評価されています。

学校・児童・生徒による自ら守る力
交通安全教室の実施・青パトによる巡回 防犯ブザーの配付…小学校 1 年生、中学校 1 年生に配布 黄色い帽子とランドセル（リュック）カバーの配付…小学校 1 年生に配布
保護者・地域による共に見守る力
通学路合同点検の実施と学校・地域・警察連携会議の開催 PTA 及び開かれた学校づくり協議会、町会・自治会など地域の方による見守り
教育委員会による公の支援
通学路安全マップの作成…令和 6 年度よりデジタルデータ化 学童擁護員による通学時の見守り 防犯カメラの設置 小学校登下校メール通知システム…全小学校導入

5 施設更新に関する方針

(1) これまでの考え方

平成 29 年度ガイドラインの考え方		
コンクリート設計基準強度	構造体及び部材の要求性能を示し、設計・施工の目標を明確にした「構造体の総合的耐久性（日本建築学会）」（耐久設計基準強度（コンクリート圧縮強度）と耐久性関係を示す）のこと	
コンクリート設計基準強度に基づく供用限界期間	昭和 40 年代半ばまでに建設した学校	65 年
	平成 10 年代半ばまでに建設した学校	82 年
令和 2 年度足立区学校施設の個別計画の考え方		
コンクリートコア供試体による圧縮強度	建築年で目標使用年数を設けるのではなく、各学校施設に対するコンクリート圧縮強度試験の結果に基づき、学校ごとに目標使用年数を定めること	
コンクリートコア供試体による圧縮強度に基づく目標使用年数	13.5N/mm ² 以下	65 年
	13.5N/mm ² 超	82 年

(2) これからの考え方

- ① 「令和 2 年度足立区学校施設の個別計画」を基本とし、新たに耐用年数評価(※)を導入し、更なる長寿命化を行います。
- ② 耐用年数評価の結果に応じて、目安として最長 20 年まで目標使用年数を延長します。
- ③ 目標使用年数を延長した学校の改築は、延長後の年数に到達する前に再評価します。

(※) 「耐用年数評価」とは、柱や梁、耐力壁などの状況を確認し、構造躯体が今後何年程度使用可能か、物理的な調査に基づいて専門機関の有識者により評価することです。

〔耐用年数評価を取り入れた目標使用年数の変化〕

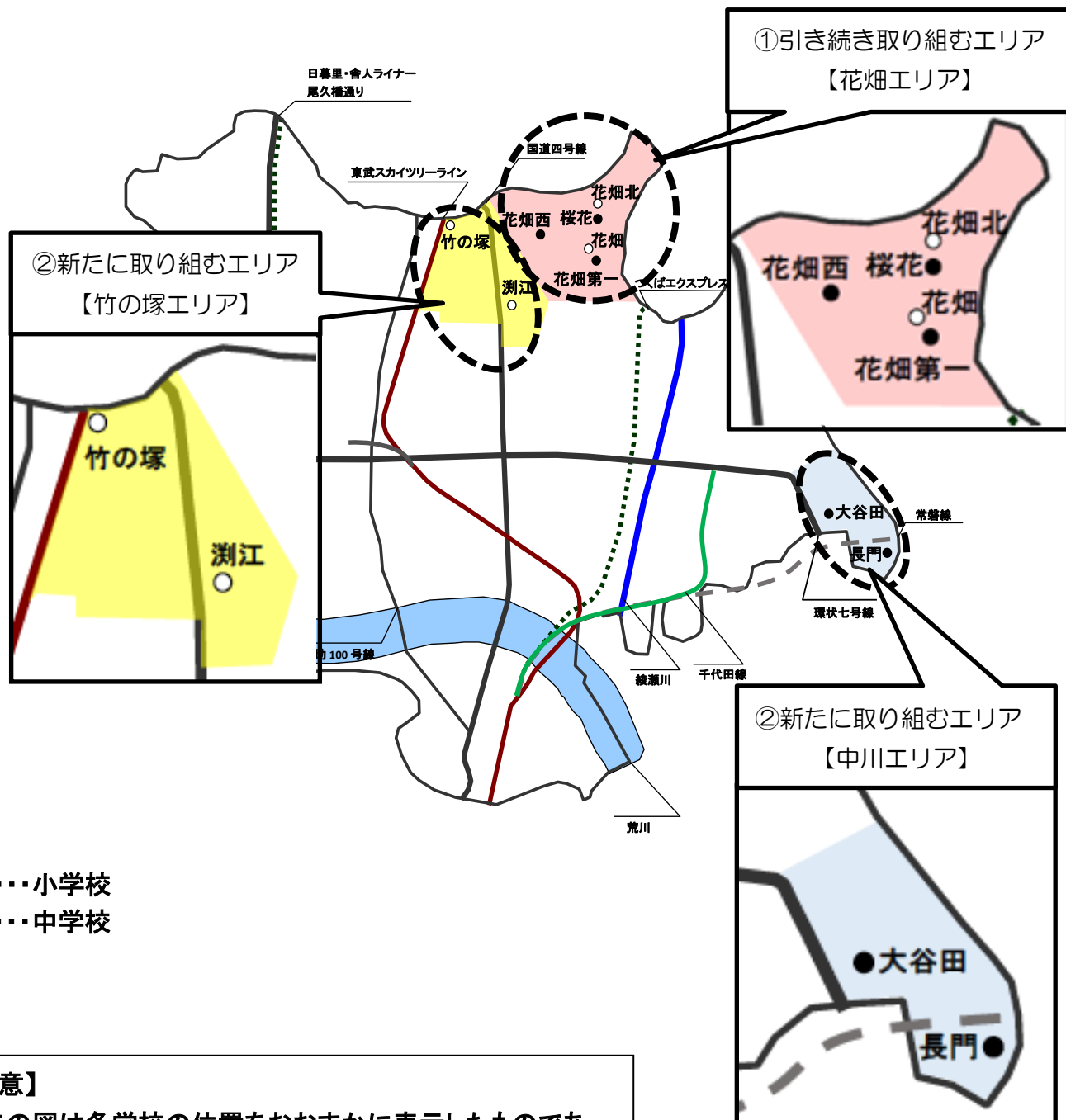
コンクリート 供試体の強度	目標使用年数	評価後 延長の場合	評価後の 目標使用年数	再評価後
13.5N/mm ² 以下	65 年	最長 20 年	85 年	再延長 または改築
13.5N/mm ² 超	82 年		102 年	

目標使用年数が到来する前に耐用年数評価を実施

※ 敷地周辺の状況や年少人口の減少などの影響によって上記によらない場合もあります。

6 適正規模・適正配置事業に取り組むエリア

- ① 平成29年度ガイドラインから引き続き取り組むエリア
- ② 本ガイドラインから新たに取り組むエリア



(1) 平成 29 年度ガイドラインから引き続き取り組むエリア

地区	学校名	学級数	学校規模	建築年	今後の方針
花畑	花畑西小	6	小規模	S45	花畑西小学校では、年少人口の減少が見られるため、今後の動向を注視していきます。 3校とも建築後約 50 年を経過し、施設更新の検討が必要です。
	桜花小	12	適正	S47	
	花畑第一小	18	適正	S38	
	花畑中	12	適正	S38	両校とも年少人口の減少が見られるため、今後の動向を注視していきます。 花畑中学校は建築後約 50 年を経過し、施設更新の検討が必要です。
	花畑北中	6	小規模	S53	

※ 学級数・学校規模は、通学区域内の居住者数（令和 6 年 5 月 1 日現在）に基づき、小学校・中学校ともに全学年を 1 学級あたり 35 名として算出しているため、実際の学級数、学校規模と異なります。

(2) 本ガイドラインから新たにに取り組む 2 エリア

竹の塚地区と中川地区の検討を進めます。

地区	学校名	学級数	学校規模	建築年	今後の方針
竹の塚	竹の塚中	9	小規模	S45	両校とも年少人口の減少が見られるため、今後の動向を注視していきます。 両校とも建築後約 50 年を経過し、施設更新の検討が必要です。
	湊江中	15	適正	S37	
中川	長門小	10	小規模	S40	長門小学校に年少人口の減少が見られるため、今後の動向を注視していきます。 両校とも建築後約 50 年を経過し、施設更新の検討が必要です。
	大谷田小	12	適正	S41	

※ 学級数・学校規模は、通学区域内の居住者数（令和 6 年 5 月 1 日現在）に基づき、小学校・中学校ともに全学年を 1 学級あたり 35 名として算出しているため、実際の学級数、学校規模と異なります。

- ・統合対象校や統合年次は、学校の小規模化や年少人口の増減を踏まえ、検討していきます。
- ・建築後約 50 年を経過した学校の施設更新の検討を行います。